

大阪府男女共同参画推進ネットワークについて

○行政(大阪府・市町村)と民間団体・グループによる幅広いネットワークを構築し、連携を図ることにより、男女共同参画の取り組みの輪を広げ、オール大阪で男女ともに、いきいきと自分らしく伸びやかに生きることができる社会の実現を目指すため、「大阪男女共同参画推進ネットワーク」を設置する。

○主な活動

(1)男女共同参画に関する情報提供事業

大阪府ホームページでの情報発信(ネットワーク紹介)、会員向けメールマガジンの配信 など

(2)参画団体等の相互理解と連携を深め、男女共同参画の推進に資する事業

講演会等の開催、会員の関心テーマ別の分科会(※)での活動発表、セミナー開催 など

※例:社会における女性の活躍支援、子育て支援、人権尊重(女性に対する暴力根絶等)、健康医療・福祉、国際社会における男女共同参画

(3)国、府、市町村との連携による男女共同参画の推進に資する事業

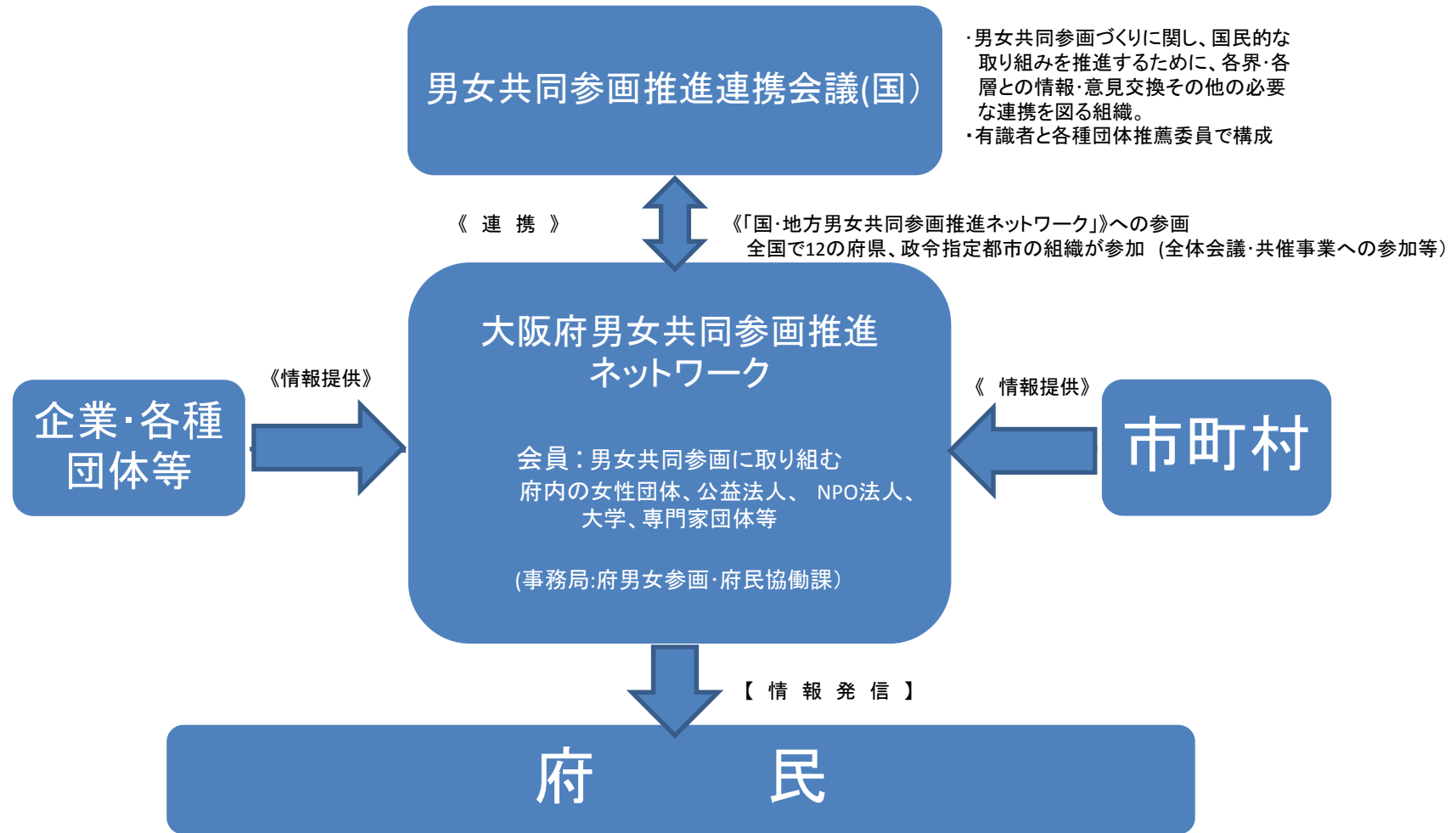
「国・地方男女共同参画推進ネットワーク」への参画(国連携会議全体会議への参加等)、男女共同参画週間(6月)、女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)等における府・市町村事業等との連携 など

(4)その他ネットワークの目的に沿った事業

○組 織 など

- ・事務局 大阪府男女参画・府民協働課
- ・会員へのメールによるアンケート等で意見を集約し、活動に反映。(代表、企画委員会等は定めない)

大阪府男女共同参画推進ネットワークの活動イメージ



大阪府男女共同参画推進ネットワークへの参画募集

- ネットワークの目的、活動内容に賛同し協力する、次の要件を満たす法人・任意団体(政治、宗教、営利を目的は除く)
 - ・男女共同参画の取組みを継続的に行っている。
 - ・規約又はそれに準ずるものがある。
 - ・府内に主たる事務所があり、電子メール(携帯電話不可)での通信・連絡が可能。
 - ・府内に下部組織のある連合体については、その代表組織
 - ・法人格のない団体は、10名以上で代表者を有する。
- 要件を満たす法人・団体は、手続きを経て登録。
 - ・登録期間は最長2年。2年度毎に実績、会員数等を確認し更新